

令和2年6月5日

診療制限の解除について

新型コロナウイルス感染症対策のため各診療科の一部診療を自粛しておりましたが、広島県での緊急事態宣言が5月14日に解除され、呉地区におきましても感染状況は収束の兆しが見えております。

従いまして、これまで行ってきました、外来診療、検査、手術等の制限を6月8日（月）より通常通りの体制に戻すことといたしました。

（産婦人科、歯科口腔外科に関しましては例外がございますので、ホームページでのご確認あるいは当院までお問い合わせください。）

皆様方には大変なご不便をお掛けしました。

中国労災病院長